

午前 10時00分 開 議

○委員長（薄田 智君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開いたします。

現在の出席委員は15名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに審議に入ります。

本日は、認定第12号から認定第14号までの認定について審査を行います。なお、採決及び意見の聴取につきましても議案ごとに質疑終了後に行います。

それでは、認定第12号 平成26年度胎内市公共下水道事業会計決算の認定について説明をお願いします。

本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） おはようございます。それでは、認定第12号 平成26年度胎内市公共下水道事業会計決算についてのご説明を申し上げます。

まず初めに、公共下水道事業の概況からご説明申し上げます。12ページをお願いいたします。総括事項といたしましては、平成26年度末の処理人口、これは工事が終わりました公共下水道が利用可能な人口でございますが、2万404人。次に、接続いただいている人口でございますが、1万5,473人。こちらのほうは前年度比で1.7%増となっております。接続率といたしましては75.8%。これにつきましては、前年度比で1.4ポイント増加となっております。

次に、建設事業の状況でございますが、こちらは14ページから17ページにかけて詳細を掲載してございます。主なものとしましては、管渠築造工事としまして上城塚、城塚地内ほかで合計881.6メートルを整備いたしました。平成26年度末の整備状況は、面積で668.6ヘクタール、認可面積であります784ヘクタールに対しまして85.3%の整備率となっております。また、処理場関係の工事につきましては中条浄化センターの機械設備更新工事を実施しましたほか、炭化設備の故障により設備の更新工事を行ったものでございます。

なお、平成22年度から着手いたしました中条浄化センターの長寿命化対策工事につきましては、26年度は炭化設備の更新工事を行うため一時休止しまして、平成28年度から再開する予定であります。

続きまして、経営状況でございますが、決算書に従ってご説明いたします。1ページから4ページまでの決算報告書と14から17ページまでの決算附属書類の工事及び設備につきましては、消費税込みの金額となっております。そのほかにつきましては消費税抜きの金額となっております。

初めに、収益的収入と支出についてであります。前年度と比較でご説明いたしますので、ちょっと戻っていただきまして18ページをお願いいたします。中段の（２）、事業収入に関する事項でございますが、平成26年度の合計欄で下水道事業の収益が9億7,254万1,218円と平成25年度に比較しまして4億427万2,581円、率にしまして171.1%の大幅な増となっております。これにつ

きましては、平成26年度決算より公営企業の会計基準が見直され、償却資産の取得に伴い交付される補助金等が長期前受け金として負債に計上され、減価償却に見合う分を順次長期前受け金戻入として収益化することとされたことによるものであります。収入の主なものとしましては、下水道使用料が2億6,655万4,452円と平成25年度に比較しまして327万458円、1.2%の増となっております。下水道の収納率としましては、平成26年度で99.4%、25年度が98.3%ですので、1.1%の増となっております。また、営業外収益では6億7,540万5,432円で、平成25年度と比較しまして3億9,697万5,339円、率にしまして142.6%の増となっております。こちらにつきましても、先ほど申し上げました公営企業会計基準の見直しが主な要因となっております。

続きまして、収益的支出についてでございます。(3)、事業費に関する事項の平成26年度の合計欄で、下水道事業費用が10億3,239万431円と平成25年度と比較しまして2億5,421万3,026円の増となっております。こちらの増の主な要因につきましても、収入と同様、公営企業会計基準の見直しにより、減価償却費につきまして今まで償却資産の補助金により取得された部分が減価償却とされていなかったのですけれども、こちらを含めて減価償却することとされたものであります。このほか炭化設備の更新工事により、資本減耗費が4,047万7,329円増額になったことによるものであります。この結果、収支の差し引きにつきましては5,984万9,213円の純損失となっております。

続きまして、3ページ、4ページをお願いいたします。こちらにつきましても、資本的収入及び支出でございますが、収入総額では決算額欄の一番上でございますが、7億3,352万7,551円でありました。主な内訳としましては、企業債が5億1,670万円、国庫補助金が6,531万7,000円、他会計補助金が1億3,222万円、受益者負担金及び分担金が1,726万3,700円、このほかに工事負担金、その他資本的収入でございます。支出総額では、同じく決算額欄の一番上でございますが、9億2,222万4,254円であり、内訳としましては建設改良費が2億4,438万8,995円、企業債の償還金が6億7,580万8,408円、その他資本的支出が202万6,851円であります。

次に、下の欄外に記載しておりますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する1億8,869万6,703円は当年度分消費税等資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金と当年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

次の5ページは損益計算書でありまして、平成26年度の損益の状況をあらわしております。1の営業収益の合計2億9,713万5,786円に対し、2の営業費用が合計で8億1,248万2,003円でありましたので、営業損失が5億1,534万6,217円となっております。また、営業外収益で合計が6億7,540万5,434円、営業外費用の合計が2億1,594万1,347円でありましたので、経常損失としましては5,588万2,132円となり、特別損失を加えた当年度純損失は5,984万9,213円となっております。その結果、前年度繰り越し決算金と合わせました当年度末未処理欠損金は25億9,321万747円となっております。

次の6ページ、7ページの上段は剰余金計算書でありまして、資本金や剰余金の年度内の動きをあらわしております。下段は欠損金処理計算書でありまして、未処理欠損金を27年度に繰り越すものでございます。

はぐっていただきまして、8ページ、9ページにつきましては貸借対照表であります。これにつきましては、年度末における公共下水道事業の経営の状況を明らかにするものでありまして、全ての資産、負債及び資本を記載したものであります。

12ページ以降につきましては決算附属書類といたしまして、最初に事業報告書を掲載しております。12ページ、13ページにつきましては事業の概況を、それから14ページから17ページにつきましては工事及び設備の状況、それから18ページに業務の内容を掲載しております。19、20ページにつきましては会計の内容、21ページにはキャッシュフロー計算書を掲載しております。こちらにつきましては、公営企業の会計基準の見直しにより新たに作成されることとなったものでございます。これにつきましては、現金、預金の1会計期間内における増減の状況をあらわしたもので、業務活動、投資活動、財務活動の3つに区分してあらわしたものでございます。22ページから25ページには収益費用明細書を、26ページ、27ページには固定資産の明細書、それから28ページから39ページには企業債の明細書を掲載してございます。

以上で認定第12号 平成26年度胎内市公共下水道事業会計決算についての説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） それでは、ただいま説明のありました認定第12号について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） おはようございます。難しくてやはりわからないところをいろいろ教えてくださいたいと思います。

キャッシュフローはプラスになっているのですが、5ページの損益計算書、単年度純損失となっております。一番下も未処理欠損が随分多いのですが、まずその上のその他未処分利益剰余金変動額というの、これはどういう性格のものなのか教えてください。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） こちらにつきましては、公営企業の会計基準の見直しによりまして、今までの利益剰余金の中で今回、次の6ページ、7ページをお開きいただきたいのですが、この上の表の中ほどのところに当年度変動額というところがありまして、その中の移行処理がありまして、その中のみなし償却廃止に伴う移行ということで11億6,809万8,923円、こちらが載っていると思いますけれども、この会計基準の見直しによりまして、みなし償却の廃止に伴う移行の分が載せてあります。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） ありがとうございます。意見書のほうを見ますと、ずっと22年度から数字がありまして、これ今回初めて上がっていたので、お聞きしたのですが、今までも単年度で見ますと純損失というのがずっと続いております。欠損金もこれだけ多額になっているのですが、例えば今後どのようにしてこれを改善していくのか。今回簡易水道のほうも値上げというのがあったのですが、この辺単年度黒字を目指して何か効率化であるとか運営の改善なんかというところはお考えはありますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 収支の改善につきましては、全員協議会でもご説明しました料金改定も1つでございますし、また収入につきましては料金と、あと一般会計からの繰り入れ、補助金等になっておりますので、そちらのほうの一般会計からの繰り入れということになります。あと、歳出のほうにつきましては長寿命化等見直しをしまして、必要最小限のものとしていくというような形で考えております。あとはまたきのう説明しました接続率の向上ということに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） ありがとうございます。もしそういった何か変更があるようなときであるとか、何年か先までのシミュレーションの数値のデータであるとか、そういうのがありましたらできるだけ早く教えていただければと思いますし、一緒に考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） ただいまのご意見いただきましたとおり、何かご機会があるごとに下水道の経営状況については皆様にお示ししていきたいと考えております。よろしくお願いします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今の関連で私も質問させていただきます。

新発田市からの収益金というか、利用者があるわけですがけれども、そういったのはここに記載、どの部分がどれだかさっぱりわからないし、黒川村が上水道工事は水道料金が、基本料金が中条町より800円ぐらい高かった実例があります。紫雲寺町は、今旧中条と同額なのですか、どうなのですか。

それ1点と、今回このように多額の起債があるわけです。全体的に百何億円ぐらい起債がございます。この起債及び償還を一刻も早くやるには、やはり利用者の促進。特にどういった方策があるかというようなことで、私も1個提案したいと思います。この借り入れの償還を見ると、ま

ず……

○委員長（薄田 智君） 榎本委員、まず質問について答えてもらいますか。

○委員（榎本丈雄君） 起債の安い0.何ぼのやつあるのです。それで、それを借入れを市で起こして、市が独自にできないのだったら借入れ、北越銀行からのやつあるのです、安いやつ。そういうものを利用できないのだったら、先日も私言ったとおり三条ではひまわり債という0.6%。それで市で借入れを起こして、つなぎ込みの容易でない方々に5年返済、7年、10年というような形でつなぎ込み申し上げて、あすあす行って、推進委員がおまえさんのところどうだね、こうだねなんて言ったって返済計画がなければ、金利はどのぐらいかわからねば、はい、やりますなんて言うわけないから、そういったような下準備も大切でないかと思いますが、そういうことを考えていますか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） まず、初めの新発田市からの流入によります処理の負担金につきましては22ページの経常収益のその他の営業収益、雑収益のところに含まれております。金額としましては、税抜きですと1,042万7,000円という額が新発田からの共同処理の負担金となっております。

それから、紫雲寺の下水道の料金につきましてはちょっと今調べていないので、不明ということをお願いいたします。

○委員（榎本丈雄君） 基本料金は。

○上下水道課長（本間陽一君） 紫雲寺の……

○委員（榎本丈雄君） うん。

○上下水道課長（本間陽一君） 新発田の。

○委員（榎本丈雄君） ううん。高いはずだ。

○上下水道課長（本間陽一君） 紫雲寺だけというのはちょっと今把握していない。新発田市の……基本料金というのは……もらうやつの単価としましては、1立方当たり73.19円で共同処理の負担金をいただいております。

それから、融資制度につきましては7年以内の償還で1.8%という利率で銀行からの融資となっております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今ほど言いましたとおり市でもそういった融資制度があつて、個人に融資する。そういう制度も行っているのですか。個人的につなぎ込みにかかる経費を説明申し上げて、5年返済、7年返済、容易でない人は10年返済とか安くすれば、基本的なものを出さないで、あなたのところまだつないでないから、早くつなぎなさいなんて言ったって、経費どのぐらいかか

るかわからなければ、うちやりません、無償ならやるかもしれないけれども、それお聞きしているのです。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 排水設備の設置資金融資制度ということで、銀行からの借り入れに対しまして融資限度額としましては120万円、銀行のほうの融資利率が1.8%で償還が7年以内という融資制度がございます。これにつきましては、市のほうは銀行のほうに銀行が貸し出している2分の1を預託金として年度初めに銀行のほうに支出しまして、年度末にまた戻してもらうというような形で融資制度を行ってございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 1.8%、それでは高い。とにかく高い。私ならつなぎません。だから、きのう言ったでしょう。三条ではひまわり債、0.6%。今金利が普通金利で、我々貯金しても0.0何%ですから、そういった零つくととにかく魅力なのです。ジャスコでも何でもそうでしょう。100円のを98円とすれば、100円よりか98円のほうが魅力ある。だから、そういうのに飛びつくのだから、そういう方法でできないかと私質問しているのだけれども、三条のたとえでやっているのです。それ銀行が1.8%。私やりません。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） ただいまの件につきましては、きのうは接続率の向上というところでこれからいろんな方策を検討してまいりたいと考えておりましたが、その1つとしましては銀行の融資制度に対して利子補給というものも一つの方法として考えられるのではないかなというふうに考えておりますので、それも含めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） この借入金の中で27年に借り入れを起こしたのは北越銀行、これが0.40。こういう形でまず借り入れを起こして、それを個人にも支出できないかと思うのですけれども、これ工事費か何かで借り入れ起こしたり、返済ができないので、金利の安いので償還がえしたと私は理解していますけれども、こういった安いのが市役所で借りれるのだったら個人の方にそういった面で借りて、つなぎ込みをやるというようなことはできないのですか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 起債につきましては、建設事業の財源とか、資本費平準化債とか決められた目的にしか起こせませんので、仲介に対して貸し付ける資金という形での起債は借りられないものでございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） そうすると、使用者にだいぶ多大な負担がかかるわけです。つなぎ込みが進まないということは、つなぎ込みしていない方から徴収できないから。それで、つなぎ込みをしないということになると、やはり料金設定を上げていかないとだんだんけつついて、今度は支払いが困難になってくるわけです。だから、そういった意味も踏まえて、では胎内市では水道メーターと下水道メーターを分離しているのですか、分離していないのですか。結局は上水道を利用しているのは乙地区もそうだし、乙地区は農集排だから、下水道のあれとそういうダブったメーター機から仕入れていると、今度利用していない方々もあるから、その点どうなっているのですか。1つのメーターで検針やっているのですか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 下水道の使用料につきましては、水道のメーターの使用料に基づいて下水道の使用料をいただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） ちょっと単純なことなのですけれども、接続率がだんだん上がっていて、戸数も増えていて、それで事業的に改善することなのですけれども、接続率はどれぐらい目指してやっているのか。その目標値にいったら改善するような数字になっているのか、その辺の見通しをお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 接続率と収支の関係でございますけれども、平成26年度の決算の数字をもとにして試算しますと現在件数ベースの接続率で72.9%、こちらを80%にしますと収支のほうのマイナスが3,400万円ぐらいになります。単純に90%というふうに試算しますと大体とんとんぐらいになるという大まかな試算でございますけれども、そのような状況になっております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 90までいくには毎年1.何%ずつしか上がっていないので、相当時間かかるという計算でしょうか。10年ぐらい。どういうあれなのか、スパンとしては。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 90になるには現在より、今の人口等もいろいろ変動しますので、見込みとしましてはやはり1,400件程度件数が増えないと90にならないと思いますので、いつまでというのちょっとと言えないところでございますけれども、そういう状況になっております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で認定第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第12号 平成26年度胎内市公共下水道事業会計決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、これより採決いたします。

認定第12号は、認定すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第12号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、認定第13号 平成26年度胎内市水道事業会計決算の認定について説明をお願いします。

本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 続きまして、認定第13号 平成26年度胎内市水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

初めに、水道事業の概況から説明させていただきます。決算書の12ページをお開き願います。総括事項といたしましては、平成26年度末の給水人口は2万3,708人で、前年度と比較しまして658人、2.9%の増でございました。給水総戸数は8,801戸で161戸、1.9%の増となっております。有収水量につきましては、273万1,286立方メートルで3万5,284立方メートルの減となっております。

続きまして、建設改良事業の状況でございますが、配水管整備事業といたしまして石綿管更新工事や配水管布設がえ工事などで1,936メートルを実施いたしました。これによりまして、平成26年度末の石綿管の残存のメートル距離としましては1,334メートルとなっております。平成21年度に立てました石綿管の更新計画の5,456メートルに対しましては、75.5%の進捗率となっております。

続きまして、経営状況につきましては決算書に従ってご説明いたします。なお、1ページから4ページ目の決算報告書と14から17ページの建設工事の概況につきましては消費税込みの金額で、そのほかは消費税抜きとなっております。

初めに、収益的収入及び支出についてでございます。19ページをお願いいたします。まず、収益的収入についてでございますが、（2）の事業収入に関する事項をごらんいただきたいと思います。水道事業収益が平成26年度合計で6億6,074万531円となっております。平成25年度と比

較いたしまして6,134万8,717円、率にして10.2%の増でございます。増加の主な要因につきましては、公営企業会計基準の見直しにより償却資産の取得に伴い交付される補助金等が長期前受け金として負債に計上され、順次長期前受け金戻入として収益化されることとされたものであります。収入の主なものとしたしましては、給水収益が5億4,318万747円と平成25年度と比較しまして2,335万8,764円、率で4.1%の減となっております。主な要因としたしましては、消費税率の引き上げ時に税込みの料金を据え置いたことにより水道料金の値下げとなったこと及び使用量の減少によるものでございます。水道料金の収納率は、平成26年度が97.8%で平成25年の97.7%と比較しまして0.1%の増となっております。また、その他の営業収益につきましては公共下水道事業及び農業集落排水事業の料金賦課徴収業務の受託料が主なものでございます。

次に、収益的支出でございますが、(3)の事業費に関する事項をごらんください。水道事業費の合計が5億4,031万800円となっております。平成25年度と比較しまして1億39万20円、率で22.8%の増となっております。こちらにつきましても主な要因としましては、公営企業会計基準の見直しにより、減価償却費につきまして補助金により取得された分につきましても減価償却を行うこととされたためであります。上段、営業費用の原水及び浄水費は、取水場や浄水場に係る電気料や管理委託料などがございます。配水及び給水費につきましては、配水池及び配水管などの維持管理経費、保安待機、メーター取替等に係るものでございます。総係費につきましては、人件費及び検針、料金に係る経費が計上されてございます。その下の減価償却費につきましては、前年度より8,085万5,545円の増となっております。営業外費用の支払利息につきましては、起債に係る利子が主なものでございます。特別損失につきましては、会計基準の変更により賞与引当金繰入額のほか、料金の不納欠損分等を計上しております。この結果、収支の差し引きが1億2,042万9,731円の純利益となっております。

続きまして、収益的収支の明細につきましては23ページから26ページに掲載しております。

戻っていただきまして、3ページ、4ページをお願いいたします。決算報告書の資本的収入と支出につきましては、消費税込みの金額となっております。収入総額は、4ページの決算額の欄でございますが、1億9,825万9,684円でありました。内訳としましては、企業債の借り入れが1億2,200万円、工事負担金が7,625万9,684円でありました。平成25年度と比較しますと1億2,519万8,789円の減となっておりますが、こちらにつきましては平成25年度に資本費平準化債の借り入れが1億1,500万円あったものが26年度なくなったというものであります。

次に、支出の総額につきましては合計で5億9,524万1,772円であり、内訳としましては建設改良費2億1,939万8,257円、企業債の償還金が2億8,584万3,515円であります。平成25年度と比較しまして、合計で8,715万6,684円の増となっております。

欄外の部分でございますが、資本的収入が資本的支出に不足する3億9,698万2,088円は当年度分消費税と資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしましたものでございます。

続きまして、5ページをお開き願います。水道事業の損益計算書でございます。平成26年度の経営成績を示したもので、収益と費用の状態をあらわしております。営業収益が5億6,722万5,473円に対し、営業費用が4億2,390万6,710円でありましたので、営業利益といたしましては1億4,331万8,763円となっております。また、営業外収益につきましては9,351万5,058円、営業外費用につきましては1億765万6,682円でありましたので、経常利益といたしましては1億2,917万7,139円となっております。特別損失を差し引いた後には1億2,042万9,731円が当年度の純利益となっております。これにより前年度繰り越し利益剰余金が1億1,099万6,844円でありましたので、26年度末の未処分利益剰余金は2億7,460万5,038円となっております。

続きまして、6ページの上段のほうには剰余金計算書でございます。資本金、剰余金の1年の動きをあらわしております。下のほうの剰余金処理計算書でございますが、こちらにつきましては当年度末の利益剰余金を27年度に繰り越すものでございます。

8ページ、9ページのほうに参りまして、こちらにつきましては貸借対照表であります。年度末におきます水道事業の経営状態をあらわした表でございます。

12ページ以降に決算附属書類を添付しております。12ページ、13ページが事業の内容、それから14から17ページが工事及び設備の状況を掲載しております。18、19ページにつきましては業務量等、事業、業務の内容を掲載しております。18ページの一番下段が有収率でございますが、平成26年度は平成25年度と比較しまして22.4%の減となっております。それから、はぐっていきまして20ページには会計の内容について掲載しております。22ページにつきましては、こちらは当年度から掲載することになりましたキャッシュフロー計算書を掲載しております。1年の現金の動きを業務活動、投資活動、財務活動の3つに区分してあらわしております。それから、23から26ページが収益費用の明細書を掲載しております。27ページから30ページに固定資産の明細書、それから31ページから36ページが企業債の明細書を掲載しております。

以上で認定第13号 胎内市水道事業会計決算についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） それでは、ただいま説明のありました認定第13号について質疑を行います。ご質疑願います。ご質疑はございませんか。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） この連休中のことで、アオコの発生の件をちょっとお話聞かせていただきたいと思います。荒川のほうにある貯水槽、そこに大量のアオコが発生したということで、気づかない人も多くいたらしいのですが、私もちょっと町のほうに行ったら飲食店の方がちょっと変だということ言っていて、また翌日私の町内のほうにも2件ほど私のほうにちょっと味が変ではないかということ来られまして、1人の方はちょっと飲むのも嫌だから、飲料水を買ってくるということをした人もおりました。今後こういう異常気象等続いているこの年に、これか

らのこともあると思いますけれども、今後そういうような事例が発生した場合どのような対策を講じていくのかちょっとお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） ただいまのご質問、周知というような観点でよろしいでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 対応と対策みたいな。

○上下水道課長（本間陽一君） アオコについてということでございましょうか。藻についてでございますが、今回発生した原因、大量に発生してしまった原因としましてはことしの夏が小雨でございまして、荒川のほうも渇水状態になっておりました。荒川自体にもちょっと藻が発生して、取水口から入ってきたものと、あともともとあそこの原水調整池でも気温の上昇等もありましてアオコが発生したと。例年ですと、原水調整池に水が滞留している時間を短くするために水を捨てながら、水を動かして水を供給していますので、におい等もつかない状態だったのですけれども、ことし荒川のほうの水系のほうからも渇水対策ということで協力の要請もあった関係ありまして、ちょっと滞留防止のために水を捨てながら動かすという処置ができなかったために、今回のような事態になったわけでございますが、次から、今後につきましては水質の維持をまず第一優先としまして、渇水状態がありましても、そういう水質に異常を来すような管理はしないで、水の入れかえを行いながら水質を維持していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 荒川の用水からとらなくても十分間に合ったようなことも聞いていますけれども、あれだけの大量のアオコが発生した中で、どうしてもその一部をこっちのほうの水とまぜて処理しなければだめなのですか。そういうアオコが発生した場合、やはりそういうにおい等はなかったかもしれないけれども、やはり後味は、私も飲みましたけれども、青カビ臭いという感じになりました。翌日はもうほとんど味がちょっとわからないような状態になったのだけれども、そういうやはり安全を供給している水であれば、そういうアオコを、大量に発生したアオコを取り除く、水をまず処理してから、そして新しいものを入れてまぜるとか、それともこっちのだけを使うとか、そういう処理ができなかったのですか。今後もそういうアオコが発生した場合、何かあった場合そういうことを続けていくのですか。あそこはもう青空天井になっているわけですが、どういものが入り込むかわからない状態。検査もしながらやっているのでしょうか。けれども、今後そのようなことがあってもとり続けるのですか。やり続けるのですか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 井戸の水の状況によりましては、井戸水だけではちょっと足りないという状況にもなりますけれども、その辺は水質の維持を第一優先にしまして、水源の切り替えとか、割合を切り替えるとかして使用者の方に不快な、いい水を供給できるように考えていき

たいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 21ページの5番に附帯事項ありますけれども、この中で不納欠損額出ています、使用料金の。これについては水道利用者の未払い金と考えていいですか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 不納欠損の額につきましては、74万5,639円につきましては、水道料金が未納になって、内容としましては人数にしまして43名の方につきましては、所在不明等で徴収ができないと判断されたものにつきまして今回不納欠損させていただいたものでございます。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 43名全員が所在不明ということは恐らくないのでしょうかけれども、それで不納欠損になるまで市のほうとしては対応としてどんな対応をとっていますか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） まず、納期までに納まっていない方につきましては納期後督促状を発送いたしております。それから、またそれでも納まらない方につきましては、また催告状とか給水停止等の予告等を発送して納付をいただくとか、無理な場合は相談に来ていただくという形をとっております。全くそういう相談とか連絡もいただけない方につきましては、水道のほうにつきましては給水停止という形で水道とめるというような処置を行っております。

○委員長（薄田 智君） 富樫誠委員。

○委員（富樫 誠君） 参考のために。若干佐藤さんとかぶるのですがけれども、今回そういう事案があって、異臭事案がありまして、いろいろ対応して直ったのですがけれども、現実荒川用水引く過程とといいますか、工業団地、これから水を大量に使うということで並槻の地下水だけでは対応し切れないということで事始まったのでありますけれども、今現実工業団地ではほとんど使っていない状況があります。今現実に地下水にどのぐらい揚げる量というか、昨年ですと273万立方ですか。どのくらい地下水にすることができるのか。今実際荒川からはいかほど引いているのかちょっと教えてください。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 今の水の供給につきましては、4割が荒川からの水、6割が井戸の水ということで、あわせて供給してございます。

○委員長（薄田 智君） 富樫誠委員。

○委員（富樫 誠君） それは、大体前からそういうふうに使われているのですがけれども、要するに井戸水で100%はクリアできないということですか。そうではないのですかということをお聞きしたいのです。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） どうしても夏場になりまして、井戸の水位が下がると井戸水だけではちょっと対応できないというところで、荒川の水と合せて供給しているところがございます。以上です。

○委員長（薄田 智君） 富樫誠委員。

○委員（富樫 誠君） 要するに荒川の水が絶対要ということですよ、まず。そうでないとすぐとめると言いますが、また地下水に関しては一朝有事のときなかなか対応が難しいということで、やはり表面水の水を入れないとリスク管理ができないということだと思っておりますけれども、やはり荒川用水を例えばとめたりする、例えば今の事案でありますけれども、とめて、例えばきれいにするということは可能なのですか。要するに地下水が不足している時期はする必要のないのですけれども、ある程度潤沢な時期であればそういうことができるのかなと思うのですけれども、いかがでしょう。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 井戸の水の豊富な時期であれば可能かと思います。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今の関連ですけれども、私もあちらのほうに夏場だいぶ通わせていただいていた。そうすると、花立の頭首工、ほとんど中条のほうへは水流れていないのです、夏場は。だから、恐らくアオコが発生したのではないかなと思っております。なぜかという、水の供給田んぼ優先だから、川部のあっちのほう、旧神林のほうへ大量に流しているから、こっちのほうへあまり流れないのです。どういうわけか、だいぶゲートがこっちのほうを締めて、あそこをちょろちょろとしか流していないときだいぶありました。それは、土地改良区のほうへちょっと上げて、こっちのほうも調整してくれとか、そういったことは監視してやっているのですか。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 荒川の水利権としましては1日2万1,340立方の水利権がございますので、その範囲で取水しております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 水利権はあるのはわかりますけれども、あのところ、俺もあの辺近いから、田んぼ行った帰りに回ったりしていると、ほとんどあのところへ入ってなくて、たまった状態になるから、アオコが発生するのだ。たまに立方ある間は、オーバーしていればだめだけれども、ちょっとぐらい入れかえすればそんなに腐らないのだと思う。長期間やるから、そんなふうになるから、おまえさん方行って、そこ監視しているのか、していないのか。俺が通ったあれで、だいぶあそこ水20センチぐらいしか、ちょろちょろと流していなかった。ずっと長期間だ。

○委員長（薄田 智君） 本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） 原水調整池につきましては、ことしはちょっと行けなかったところもありますけれども、今後水を流しながらの滞留時間を短くして、アオコ等の発生を抑えるような形で維持管理に努めたいと考えております。

以上です。

〔「今とめてんだかよ……」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（本間陽一君） 長政用水路につきましてははとめてなくて、常に取水している状況であります。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で認定第13号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第13号 平成26年度胎内市水道事業会計決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決いたします。

認定第13号は、認定すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第13号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第13号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、認定第14号 平成26年度胎内市工業用水道事業会計決算の認定について説明をお願いします。

本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間陽一君） それでは、認定第14号 平成26年度胎内市工業用水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

まず、工業用水道の概況からご説明いたします。10ページをお願いいたします。工業用水道につきましては、平成8、9年度に新潟中条中核工業団地の清水地区への工業用水供給施設として、地域整備公団が9割、旧中条町が1割の費用負担で完成したものでございます。工業用水道の使用はまだございませんので、平成26年度につきましても一般会計からの補助金を財源といたしまして企業債の元利償還を行ったものでございます。

では、収益的収入と支出についてでございます。11ページをお願いいたします。収益的収入につきましては、業務の（２）、事業収入に関する事項についてでございます。平成26年度の収益の合計が696万4,662円で、内容につきましては一般会計からの補助金と長期前受け金戻入でございます。

次に、収益的支出では平成26年度の支出合計が782万2,321円で、主なものとしましては減価償却費及び企業債の利息でございます。昨年と比較しますと収入では676万4,641円、それから支出につきましては656万8,839円の増といずれも大幅に増となっております。これにつきましては、公営企業会計の基準の見直しにより、長期前受け金戻入のほうが加わりましたこと及び償却資産のうち、補助金により取得した分について減価償却を行うこととされたためであります。

3ページ、4ページをお開き願います。資本的収入及び支出であります。資本的支出では企業債償還元金が112万4,989円でありましたが、これを賄うために資本的収入では他会計補助金としまして一般会計から112万5,000円を受け入れたものでございます。

続きまして、5ページにつきましては平成26年度における損益の状況をあらわしております。当年度の純損失は85万6,659円であり、その結果、前年度繰越欠損金と合わせた当年度未処理欠損金は799万4,193円となっております。

6ページ、7ページにつきましては、上段が剰余金計算書であり、資本金と欠損金の1年の動きを掲載してございます。下段の欠損金処理計算書につきましては、当年度未処理欠損金を27年度に繰り越すものでございます。

8ページが貸借対照表となっております。工業用水道の負債の資産の状況をあらわしてございます。

10ページ以降につきましては、決算附属書類としまして事業概要、業務内容、会計内容、キャッシュフロー計算書、収益費用の明細書、固定資産明細書、企業債明細書を掲載してございます。

以上で認定第14号 平成26年度胎内市工業用水道事業会計決算についての説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） それでは、ただいま説明のありました認定第14号について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で認定第14号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第14号 平成26年度胎内市工業用水道事業会計決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、これより採決をいたします。

認定第14号は、認定すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第14号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第14号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。この結果を最終日に報告いたします。

これをもちまして決算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時00分 閉 会